

防災・防犯関係

Q1 鹿嶋市の消防活動について教えてください。

1 消防機関 消防本部、消防署、消防団の3つの機関があります。

① 消防本部 鹿嶋市、神栖市が人口規模等に応じて消防署を運営する経費を負担し、鹿島地方事務組合を組織して、消防の予算・庶務・企画・人事等の事務を執行しています。神栖市に事務組合本部が設置されています。

② 消防署 第一線の活動部隊としての役割を果たし、火災、災害及び人命の救助救出に直接加わるとともに、災害予防活動に従事しています。鹿嶋市には、鹿嶋消防署と大野消防署があります。

・鹿嶋消防署 82-0119

・大野消防署 69-0119

平成28年から119番通報は、いばらき消防指令センター（水戸市）で受付しています。火災・救急の通報は、必ず「市名」から住所を伝えてください。

③ 消防団 地域住民で組織され、それぞれの仕事を持ちながら、火災や災害が発生すると消防署と連携し、消防防災活動に従事します。市内消防団は、令和6年4月1日現在、55分団650名（うち女性12名）で構成されています。

消防団員数は年々減少傾向で、組織の充実・強化が喫緊の課題です。各地域における消防団員の確保に関する取組みについても、ご協力をお願いします。

なお、消防本部・消防署が常備消防と呼ばれるのに対して、消防団は非常備消防と呼ばれています。

2 消防団の活動

平常時には、各分団で管理している消防車両や各種資機材の点検・操作訓練、地域を巡回しての防火水槽や消火栓の位置確認・点検、春秋火災予防運動、歳末警戒等の予防活動などを行っています。

非常時においては、火災の現場では消防署と連携して消火活動を行うほか、その支援として、火災現場付近の交通整理、近隣住民の安全確保や防火水槽・消火栓から小型動力ポンプ・ポンプ自動車を利用して消火活動用の水の確保を行います。また、火災鎮火後の警戒活動など、消防署を補完する重要な役割を担います。

【問合せ先】

交通防災課

内線 371・372